

第101号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立こうべ市民福祉交流センター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和元年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立こうべ市民福祉交流センター（市民福祉スポーツセンターを除く。）

2 指定管理者

神戸市中央区磯上通3丁目1番32号

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

理事長 玉田 敏郎

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

理 由

神戸市立こうべ市民福祉交流センターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。